

令和 7 年度事業計画書

1 学資の貸与（定款第 4 条第 1 号）

（１）大学奨学金

①貸与計画

大学生 1 8 5 人（うち新規 9 0 人）

貸与月額 4 4 , 0 0 0 円×1 8 5 人

②返還計画

返還対象者 3 6 2 人

返還方法 月賦320人、半年賦24人、年賦17人、一括1人

返還猶予者 0 人

③新規貸与者の募集・決定

令和 7 年 5 月 選考委員会において奨学生決定

（以下は令和 8 年度募集）

令和 7 年 1 1 月 県内の各高等学校へ募集要項等を配布

令和 8 年 3 月 申し込み締切

（２）高校奨学金

①貸与計画

高校生等 9 4 8 人（うち新規 7 4 4 人）

貸与月額

18,000円、23,000円、30,000円、35,000円の中から選択

②返還計画

返還対象者 2 , 3 8 0 人

返還方法 月賦2,136人、半年賦165人、年賦73人、一括6人

返還猶予者 4 4 人（大学等に在学中）

③新規貸与者の募集・決定

ア 予約採用－令和 8 年度高校入学予定の中学 3 年生対象

令和 7 年 7 月 県内の各中学校へ募集要項等を配布

令和 7 年 9 月 申し込み締切

令和 7 年 1 1 月 選考委員会において予約奨学生決定

（令和 6 年 1 1 月採用（令和 7 年 4 月入学者） 4 4 人）

イ 定期採用－高校在学学生対象

令和 7 年 4 月 申し込み締切

令和 7 年 6 月 選考委員会において定期採用者決定

（以下は令和 8 年度募集）

令和 8 年 3 月 県内の各高等学校へ募集要項等を配布

ウ 緊急採用

随時採用決定

（定期・緊急併せて採用予定者 7 0 0 人）

④通学費等の返還免除

ア 免除計画

高校生 1 8 人（通学費 7 人、下宿費 1 1 人）

イ 対象者

高等学校奨学生のうち次の全てに該当する者

- 奨学生の属する世帯の生計維持者（原則父母。父母が居ない場合は、父母に変わって生計を維持している主たる方）が市町村民税所得割非課税（生活保護受給者を除く）であること。
- 通学費では1月当たり1万円、下宿費（寮を含む）では1月当たり1万2千円のいずれか超える額を負担していること。
なお、他の団体から通学費等に係る支援を受けている場合は、それを差し引いた本人負担額による。

（３）大学入学時奨学金

①貸与計画

高校生 30人

貸与額 60万円以内（10万円単位で必要な金額）

②返還計画

返還対象者 113人

返還方法 月賦108人、半年賦3人、年賦2人

返還猶予者 10人

③新規貸与者の募集・決定

令和7年 7月 県内の各高等学校へ募集要項等を配布

令和7年10月中旬 第一次選考委員会において決定

令和8年 1月中旬 第二次選考委員会において決定

2 学生寮の管理運営（定款第4条第2号）

（１）施設の概要

所在地 東京都小平市鈴木町1丁目103-1

敷地 2,382.65㎡

建物 2,123.14㎡

（うち寮室100室（1室あたり9.0㎡）、食堂117.38㎡
図書室77.56㎡、風呂38.1㎡等）

（２）入寮計画

入寮者 男子48人（新規入寮者24人、継続入寮24人：定員100人）

経費 入寮費年額30,000円、寮費月額30,000円、電気料金実費、
食費月額約12,000円

（３）新規入寮者の募集・決定

令和7年 7月 県内の各高等学校へ募集要項等を配布

令和7年10月 申し込み受付開始

令和7年11月下旬 第一次募集締切・選考

令和8年 1月下旬 第二次募集締切・選考

令和8年 2月下旬 第三次募集締切・選考

令和8年 3月中旬 第四次募集締切・選考

令和8年 3月下旬 第五次募集・随時選考

3 学生寮入寮生の生活指導（定款第4条第3号）

学生寮職員（寮長1人、寮務職員1人、非常勤職員4人）

4 その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条第4号）

なし